

福祉環境委員会

令和4年6月15日(水)
時分～時分
第2委員会室

【委員】小川委員長、足立副委員長
村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根管理課長

【事務局】中谷書記

議 題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 6月24日(金)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について
【Vol.65 5月号】（委員間で協議）
- 5 【取組課題】障がい者支援について（委員間で協議）

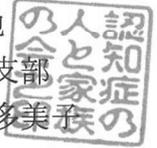
6月24日(金)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 請願審査
 - (1) 請願第3号 子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める請願について（継続審査）
 - (2) 請願第4号 世界アルツハイマーデーのマリン大橋ライトアップの請願について
 - (3) 請願第5号 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について
- 2 陳情審査
 - (1) 陳情第32号 幼児のマスク着用に関する陳情について
 - (2) 陳情第43号 生活保護の不正受給の陳情について
- 3 議案第42号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 4 執行部報告事項
- 5 所管事務調査
- 6 その他

令和 4 年 5 月 24 日

浜田市議会
議長 笹田 卓 様

島根県浜田市竹迫町 2903 番地
認知症の人と家族の会島根県支部
浜田地区会世話人代表 金子多美



紹介議員

苜 谷 英 夫
柳 樂 真 智 子

世界アルツハイマーデーのマリン大橋ライトアップについての請願

1. 願意

世界アルツハイマーデーの9月21日に合わせて、日本の各地で認知症啓発の為のランドマークのライトアップが行われています。浜田市でも市民の皆様が認知症に関する理解と周知を進めるため、マリン大橋を9月21日の前後1週間程度の期間、認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色でライトアップする取組みを、浜田市の事業として実施していただきますよう請願致します。

2. 理由

認知症の人と家族の会、浜田地区会は平成3年に「呆け老人を抱える家族の会」として発足し、後に「認知症の人と家族の会」と改名しました。平成10年から浜田総合福祉センターで「家族の集い」スタートし、その後場所を変えながら悩みを抱えた方々の相談窓口として月1回の集いを開いてきました。平成24年、認知症施策推進5ヶ年計画「オレンジプラン」に「認知症カフェ」が明示されたことを受け、移行に向け資金や場所・内容等について検討を始め、平成26年1月に赤い羽根共同募金を頂き、「ひだまりふっくら（浜田市新町）」（社会福祉法人いわみ福祉会）の場所を借りて「認知症カフェ」をスタートしました。島根県第一号のスタートとなり「オレンジカフェはまだ」と命名しました。

現在では事業として委託運営として資金を享受し運営しています。第一木曜日は主に認知症機能維持を目的としてのイベントを行い、第三土曜日は家族の集いとして、悩み相談や傾聴することによっての安らぎのひとときを過ごすこととしています。現在では過疎地域の「ミニカフェ」として出張、島根県立大



学の学生ボランティアさんにも参加していただいています。サポート医交流会には令和2年に亡くなられました島田康夫先生にもご来会いただきました。多方面からのご支援をいただき現在に至っています。

9月21日の世界アルツハイマーデーは1994年に国際アルツハイマー病協会（ADI）と世界保健機関（WHO）が共同で制定し、9月を世界アルツハイマー月間と定めて、認知症への正しい理解が進むことを目的として啓発活動を実施しています。認知症の人と家族の会としても世界アルツハイマーデーには大型商業施設等で認知症啓発チラシの配布なども行ってきましたが、コロナ感染症が蔓延した2020年以降は感染症予防のため十分な活動が出来ていません。

ランドマークのライトアップについては2013年に京都タワーが認知症のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップされて以降、全国各地に広がり、県内では松江城、日御碕灯台、グラントワなどで行われています。オレンジ色は認知症サポーターの目印である「オレンジリング」からきています。明るさや苦痛を和らげるという意味が含まれ人々の支え合いを表現した色として使われています。

浜田市の象徴的建造物であるマリン大橋をライトアップすることで「世界アルツハイマーデー」を記念するとともに、市民の皆様にも認知症に対する意識を高め理解していただけるのではないかと推察します。また、令和元年に制定された「浜田市認知症の人にやさしいまちづくり条例」の基本理念にも沿うものと思っております。どうぞこの活動へのご理解をいただき、ご支援下さいますようお願い申し上げます。

2022年5月7日

浜田市議会議員
笹田 卓 様

請願者 全日本年金者組合島根県本部石見支部
住 所 江津市二宮神主 イ742番地
代表者 支部長 深野 政 勝
(連絡先) 浜田市熱田町 887番地5

渡 辺 健 人
紹介議員 芳 谷 英 夫

加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設を求める請願書

【請願の趣旨】

健康寿命延伸には、家族との円滑な日常会話・地域社会活動への参加が必要とされています。障害者に該当（70デシベル以上）しない、中・軽度難聴者（30～60db）の多くは孤立感を感じながらもコミュニケーションを半ば諦めた毎日を送っている現状です。

難聴者が日常生活を円滑に行い、地域社会活動に参加するためには補聴器は生活必需品となります。全国での補聴器所有者は約210万人（普及率13.5%）と、ヨーロッパ先進国（30%～40%）に比べ極端に低い所有率（推計値、2018年、一般社会法人日本補聴器工業会調べ）となっています。浜田市でも推定、同程度と思われます。

難聴者にとって生活必需品である補聴器は常時、耳に装着して生活する必要があります。感覚器の一部として馴染むためには時間、調整に一定の期間が必要ですが本人は勿論、周囲の応援も必要です。

聞こえにくいことが、うつ病、認知症の危険因子になること（厚生省も認める・別紙参照）にも鑑み高額な補聴器の購入支援が、健康寿命の延伸や医療費の抑制にも寄与するものと考えます。

以上の趣旨により、下記事項について請願します。

【請願事項】

1. 浜田市に中・軽度加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度を創設してください。
2. 加齢性難聴者補聴器購入に助成制度を創設するよう国に求めてください。

国に対する「意見書」案

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を求める意見書（案）

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となります。また、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。

加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、会話から脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能の低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられています。

日本の難聴者は、欧米諸国と大差はありませんが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められています。しかし、日本において補聴器の価格は片耳当たりおおむね10万円から20万円であり、保険適用ではないため全額負担となります。身体福祉法第4条に規定する身体障がい者である高度・重度難聴の場合は、補装具支給制度により1割負担、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者は僅かで、約9割は自費で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められています。

欧米では補聴器購入に対して公的補助制度があり、日本でも一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対して補助を行っています。歩調期のさらなる普及で、高齢になっても生活の質を落とさず、身心とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の削減にもつながります。

よって、国において加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を創設することを求めます。

以上、地方自治体法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

島根県浜田市議会

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様

2/17 自治体

年度 74自治体

陳情番号	32
付託先委員会	福祉環境委員会
審査結果	

令和4年5月31日

浜田市議会議長様

団体 子どもの健康と人権を守る会
住所 浜田市周布町口8-4
代表者 小竹和憲



幼児のマスク着用に関する陳情について

願意

- ① マスク着用が前提の差別や偏見を助長させる表記の貼り紙撤廃
- ② 市内保育所(園)・認定こども園に通う園児へのマスク着用を一律廃止
- ③ 保育士へのマスク着用の推奨・指導を中止し、本来の保育施設の在るべき姿へ早急に戻す
- ④ 人権とマスクに関する小冊子「たいせつなあなたへ」を子育て世帯及び保育施設等子どもと関わる機関への配布
- ⑤ 手洗い可能な場での消毒用アルコールの撤廃
- ⑥ 地域の実情に応じた独自対策の推進

理由

- ① 政府は、新型コロナ対策の基本的対処方針を変更し、マスクについて着用が必要がない場面等を示しました。しかし、この2年半の間、政府やメディアは感染者数増を連日報道し国民の不安を煽り続け、それを受けて県や市は「感染対策の徹底」を求め、100%に近い国民がお願いに従ってマスクを着用する生活となりました。元々、風邪の際にマスクをする習慣のあった日本でマスク着用は屋内外問わず一度も義務化となつてはならず、エアロゾルに対して予防効果はないとされていますが、ほとんどの人は事実を知らないままです。

町ではマスク着用が前提の「思いやりマスク」「マスクマナー」「大切な人を守るマスク」といった同調圧力を生み、差別や偏見を助長させるかのような表記の貼り紙をし、マスクをしない＝ルールを守れない、悪とする風刺も生まれました。見た目には分からない健康上の理由からマスクを着けられない人もいます。思いやりとは



マスクをする人もしない人もお互いの気持ちを尊重するもので、一方の行為だけが善意であるかのように促すものではありません。厚労省の基本的な感染対策はマスクマナーではなく咳エチケットです。

新型コロナウイルスも3年目に突入し、学術的見識も広まり未知のウイルスではなく対応可能なウイルスとなりつつあっても、行政の対応は依然として変わる事無く、何をするにも新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ事が優先だと言われ続けています。結果として熱中症リスクを考えて適宜マスクを着脱するようと言われても、1人で散歩をしている高齢者は相変わらずマスクを着用し、どんなに暑い日の屋外でもマスクをして子どもと遊ぶ親子の姿があります。マスク生活の習慣化により、熱中症で死に至るリスクよりも、人目を気にして大人でさえ自分の意志でマスクを外せなくなっているのです。この国で流行っているのはコロナよりもマスクだと思えます。まずは公共の場において差別や偏見を招きかねない表現の中止を求めます。マスクが必要な人、マスクを着ける事が出来ない人、どちらも浜田市にとって大切な人です。

- ② そうした中、子どもを取り巻く環境は決して子どもの成長に好ましい傾向にあるとは言い難く、問題はもっと深刻です。マスク着用によるリスクが取り上げられる事は無く、大人を守る為に子どもの犠牲は仕方ないとされ、町の宝、未来の希望である子どもの心身への悪影響を真摯に受け止める大人が減ってしまいました。乳幼児は自ら息苦しさや体調不良を訴える事が難しく、自分でマスクを外す事も困難です。口元を覆われている違和感から注意力も散漫となり正しく着用する事が難しい為、感染の広がりを予防する効果はあまり期待出来ません。マスク着用により、呼吸や心臓への負担、熱がこもる事による熱中症や鼻血、窒息、骨格のゆがみ、口呼吸、酸欠や顔色等の体調変異時に発見が遅れる等の注意喚起もされています。

未就学児へのマスクを一律には求めないと示されても尚、慎重な保育施設では感染者を出さないようにと子どもへの着用を強いるルールが適用されています。子どもの呼吸は浅く早いのでマスクをして数分後には登山をしているのと同じ状態になります。苦しくて鼻を出していても、保育士によって鼻までマスクを上げ直され、中には午睡時にもマスクをさせていた園もあり、保護者からは戸惑いや心配の声も出ています。睡眠時の危険を十分に知り得ているはずの保育のプロでさえ、感染対策に傾倒するあまり本来あるべき保育の姿を忘れ、不適切な対応が横行しています。虐待の指標で「鼻と口を塞ぐなど窒息につながる行為」「熱中症を招くような環境下での放置」とありますが、感染対策であれば虐待にはならないのでしょうか。園だけに問題があるのではなく、それを取り巻く社会、行政の対応、疑問に感じて見

で見ぬ振りをして声を挙げない大人が招いた現象であると言えます。

厚労省から幼児は如何なる年齢であっても保育者の注意が必要であり、子どもや保護者の意向に反して着用させることは推奨しない、子どもが拒否した場合は着用させるべきではないとしていても、過剰な感染対策による危険の周知やそれを抑制する働きかけが展開されない限り、大人の安心と引き換えに子どもの健やかな発育だけでなく生命さえも脅かされています。上記で記述した内容は浜田市内の実態であり、万が一の事故が起こってしまう前に早急な対応が必要です。

- ③ 乳幼児期の成長段階は人格形成上とても重要な時期であり、親や保育者が与える影響は大です。親や保育者から多くの刺激を受けながら、愛着の絆を形成していきませんが、安心感が刻まれないと海馬に不安や恐怖が記憶されていきます。

「脳の発達には臨界期があり、それは生後3年である。それは脳が生後発達途中であり、この3年のうちに正常で健康な学習体験をさせることが重要である。」と1997年にアメリカのホワイトハウスは結論付けています。目で会話をするという事が不可能な乳幼児は、他者とのコミュニケーションの土台を顔全体の表情を見て、模倣することで学習していきませんが、保育士の口元は不織布マスクで覆われている為に認知的スキルを獲得出来ません。この発達の機会を取り逃がしてしまえば、目だけで表情を想像したり感情を読み取ることは出来ず、円滑な人間関係を構築することが難しくなります。

マスク生活になってから表情筋が衰えた事により、滑舌が悪くなったと感じている保育士もいます。正しく発音する事は子どもの耳にとって大切であり、発語の遅れやIQ低下の報告もあります。子どもの発達を懸念してマスクを外したくても、指摘の声を恐れて園独断では外せないと感じています。これ以上、保育士に不織布マスクを着用して乳幼児と接する事は、人を育てる事の放棄にも繋がるので保育士のマスク着用の廃止と、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る事を目的とした児童福祉施設で入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する事に最も相応しい生活の場であるよう早急に本来の保育の在るべき姿に戻すよう強く求めます。

感染を予防する対策として不織布マスクの着用が推奨されていますが、着用効果ばかりが報じられ着用によるリスクがほとんど認知されていません。大人より酸素を多く必要とする子どもはマスク着用から数分で低酸素状態を作り出し、今の季節は熱中症で生命に繋がる危険があります。身長の高い子どもは地面に近いので、大人よりも3℃以上の熱を受けることがあります。子どもは体温調節が未熟な上に、適切に判断して水分摂取したり、早めに休憩したりが出来ません。そこへ更にマスク

をしていればマスクによって狭い視界は更に遮られ、注意散漫にもなります。呼吸によりマスクの表面は濡れていますが体内では脱水状態となっている為に、自己治癒力は働かず自覚症状が現れる前に突然倒れてしまいます。マスク生活となってから鼻血を出す子どもも増え、長時間の着用は免疫力の低下や通常生活の中で獲得するはずだった免疫も得られなくなり、子どもを守る為の予防対策として期待される効果と引き換えに、子どもの健康が損なわれるのは本末転倒です。表情が見えないことによるコミュニケーションや知育の発達遅れなど心身ともに悪影響を与えることは、世界中のたくさんの医師・専門家が提言しています。他にも口呼吸や心臓への負担、窒息、眠気、怠さ、骨格のゆがみ、顔色等の体調変異時に発見が遅れる等の注意喚起も多数されていますが、周知には至りません。

保育施設からマスク着用を言われるだけでなく、乳幼児へのマスク着用のリスクを認知されていない保護者の不安からマスクを着用させているケースもあります。その事から子育て世帯、保育施設等の乳幼児と関わる機関へ子どものマスク着用によるリスクの周知・理解は必要であり、各家庭での判断を促す一助として市民団体リトルレボリューションが発行している小冊子「たいせつなあなたへ」を未就学児(在宅児含む)の子育て世帯、保育施設等への配布を求めます。

- ④ 県内では消毒用アルコールを隠れて舐めて意識不明になった子どももいます。消毒用アルコールは手洗いを出来ない場合の対策であるはずが、感染対策の徹底という指示の元に過剰な対策が取られ、自分の意思を示せない子どもの生命が脅かされています。店内に設置してあるフットレバー式の消毒を遊び半分で使用し、目や口に噴射する光景もよく見られます。また、除菌し過ぎる環境で通常生活の中で獲得すべき免疫を得られず、長期化しているマスク生活で免疫力が低下したところへ小児における感染症に罹患すると通常より重症化し易い事も報告されています。子どもの健康を考え、手洗い可能な場での消毒用アルコール撤廃、やむを得ず使用する場合は子どもの口に入っても安全な成分であるものとし、大人の監視下において目や吸引に細心の注意を払っての使用を求めます。
- ⑤ 浜田市では65歳以上の94%が重症化を防ぐと言われているワクチン接種を終えています。重症化をした子どももいません。陽性者数も市民比率の小数点以下です。命を脅かす恐れのある感染症はコロナだけではなく、過剰な対策によって子どもの成長発達や健康への弊害が顕著に生じている今、地域の実情に応じた対策が取られても良いのではないのでしょうか。今年度から子どもの医療助成も拡大され子育て世帯の安心は増えてきましたが、大切なのは病院へ掛かることなく、体調を崩してもすぐに回復できるような心身とともに健康な子どもを社会全体で育てることが前提であると考えます。病院や介護施設

設等の必要な場面に応じての感染予防、対策は大切だと思いますが、大人の都合で子ども達の健やかな成長を理不尽に奪うのは、本来の目的とは間違った方向に進んでいると感じます。海外では基本的な感染対策を取り止め、ノーマスクの動きが広がっています。日本は、島根は、浜田市はいつまで世界と逆行する政策を続け取り残されていくのでしょうか。未来に希望が持てない子どもは自身の存在意義、居場所を求めて都会へ出て行きます。人口流出は益々悪化するでしょう。予防線を張って子どもから何もかも取り上げてしまうのではなく、何か問題が起きても子どもは何も心配しなくていいと安心を与えられる大人が増え、いずれ子ども達が大人になった時は地元で恩返しをしたいと思えるような寛容な町でありますように。私達が育てているのは子どもではなく、未来そのものです。最初に声を上げるのはとても勇気のいる事ですが、子どもの犠牲の上に成り立つ社会ではなく、大人が子どもを守り誇れる町となるよう心から望んでおります。

浜田市議会議長様

2022年6月1日

浜田市日脚町184-1 森谷公昭



この陳情は、市議又は市議会に検討していただき、このことを問題と思うなら、執行部に働きかける等、行動していただきたいとお願いするものです。

件名：

生活保護の不正受給の陳情

趣旨理由：

県外の収入、所得が把握できないことも不正の温床。

まずは、①社会福祉協議会で緊急資金の貸し付けを受ける10万円、20万円

次に、②精神科に通う、統合失調症等の診断がもらえるように演技をする

そのあと、市役所の生活保護係に行く

保護係でヒアリングがあるが①②を伝え、②の診断書があると、仕事ができないこと、生活が苦しいことのハードルはほぼクリアできる。

こうすれば、簡単に生活保護が受けられる。

これらは、ある生活保護ネットワークのオフ会の情報共有の内容です。

また、生活保護が本当に必要な人でも、親族に情報を提供されることを嫌い我慢して、餓死する人もいるそうです。

市民からの名前と住所を提供してもらったにもかかわらず、行動してくれなかった。

まちづくり条例には、「市民は自分が主役だと認識し、積極的にまちづくりに参加することを定めている。

条例が言うように、まちづくりに参加しても生かしてもらえないのでは参加しがいがない。職員のこの姿勢があるべき姿かどうか検討し、是正するべきならそのように動いてほしい。

陳情番号	43
付託先委員会	福祉環境委員会
審査結果	



令和4年6月13日

総務文教委員長 永見利久様
福祉環境委員長 小川稔宏様
産業建設委員長 川上幾雄様

議会広報広聴委員会
委員長 三浦大



はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

はまだ議会だより Vol.65 (令和4年5月1日発行) で実施した読者アンケートに寄せられた意見について、別添意見等一覧表を提供いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、貴委員会にて議会としての対応をご協議いただき、協議経過及び結果を令和4年6月29日(水)正午までにご報告くださいますようお願いいたします。

報告いただいた内容は、はまだ議会だより Vol.66 (令和4年9月1日発行予定) に掲載予定です。

読者アンケート Vol. 65 に寄せられた意見等対応報告

総務文教委員会

意見	対応経過及び結果
<p>防犯カメラが色んなところに増設され、安心感が増しました。通学路にある、増水時に危険だと感じていた側溝に蓋がついたり、身近なところで改善を感じ、嬉しく思います。</p> <p>コンパクトシティやSDGs 推進、オンライン活用で地方でもできることが増え…と社会が変化している今、予算をかけて大きな箱物を作るような従来型の町づくりではなく、長期的な視点でコツコツと一人一人の住みやすさを積み上げていくことが、地域の課題解決に繋がることもあるのではと感じます。</p> <p>団塊世代がこの世を去ったあとの浜田市には何が残るのか、何が必要なのかを考えて動ける議員さんを期待しています。</p>	
<p>歴史資料館の建設反対を市長に対して議員がはっきり言ってほしい。</p> <p>予算規模が少ない中で、建設費や維持費に投資することは納得いかないし、市民生活は全く良くならないと思っている。</p> <p>市長に対してはっきりものを言える議会であってください！</p>	
<p>市長はよく住んで良かった街づくりとスローガンを言われますが高齢者にとっては、とても住みにくい街となっています。</p> <p>その原因は交通の便が悪いことです。病院や買い物をするのにいつもタクシーは使えません(タクシー券を最大買っても1年間ではとても足りません)</p> <p>私の知り合いはそういった事情で外出することも少なく、家に引きこもりがちです。そのために病気がちとなり医療費も高くつきます。高齢者が生き生きと好きな時に好きな場所に行くようになれば、引きこもりもなくなり医療費にもやさしい街になるのではないのでしょうか。そのためには交通の便が良くなることです。</p> <p>私も80代で免許の返納も考えていますが、こういった事情では返納もできません。</p> <p>話に聞くところによると松江市ではワンコインバス(小型バス)が走っていて左まわり右まわりとあり、街の隅々まで走っていると聞きます。浜田市もぜひ旧市内にワンコインバスを走らせてせめて30分に1本の割合で走るようにしていただきたいです。高齢者からの切なる願いです(第3セクターでも良いです)</p> <p>※松江市の実情を調べてみて下さい。</p> <p>※高齢者が生活する上で困っていることをアンケートして見て下さい(課題が浮きぼりになると思います)</p>	

読者アンケート Vol. 65 に寄せられた意見等対応報告

福祉環境委員会

意見	対応経過及び結果
<p>市議の方（浜田市として）考えて頂きたいのですが、私の子供2人は精神福祉手帳3級取得者、私自身も療育手帳B級取得者です。ずっと思っていたのですが、障がい者手帳を保持しており療育手帳ならA/精神福祉手帳なら1・2級の方なら自動車税免除や高速道路等の優遇がありますが、私からすると遠方から病院に通う際高速道路を使用したり、子供の通院やリハビリ等でどうしても親が運転をしないといけなくなってしまいます。現に私の子供は2人共どちらかが通院やリハビリに通っているため毎週運転（高速利用しないとイケない距離です。）しています。その障がいの重さに関係なく、もう少し障がいをもっておられる家族の事を考えてもらえないでしょうか？家族として心からの願いです。</p> <p>そして、譲り合い駐車場の使用についても同様です。重度の方や妊婦さん・ペースメーカーを入れている方・高齢者の方は利用可能なような表示がありますが、これもぜひ浜田市、島根県に発信してほしいと考えます。</p>	
<p>コロナ禍の今、带状疱疹が増えていると聞きます。数年前、私の妹が60代でかかり、本当に苦しんだ姿が怖くて忘れられません。コロナで収入もままならず……どうか助成金を考えて下さい。50代以上の人によろしくお願い致します。</p>	

読者アンケート Vol. 65 に寄せられた意見等対応報告

産業建設委員会

意見	対応経過及び結果
君市踏切について工事仕様書も JR に示したか 口頭で依頼したのか 逃げるごまかすの執行部説明としか見てないがどうか	